

令和7年度 映画及びドラマ ロケハン支援助成金のご案内

ロケハンの際の移動費及び宿泊費を対象に一部助成します!!

岡山県フィルムコミッション協議会（以下「協議会」という。）では、映画又はドラマのロケーションハンティング（以下、「ロケハン」という。）について、下記要件を満たしている首都圏の制作会社に対し、岡山までの移動費及び県内での宿泊費を対象に一定額助成します。

- 1 助成金額：1人あたり30,000円（1作品あたり上限60,000円）
- 2 交付対象期間：令和8年3月10日（火）実施分まで
ただし、予算を全額執行した場合は、年度途中であっても助成を終了します。（終了した場合は、協議会公式サイトで告知します。）
- 3 交付対象者：岡山県内で映画又はドラマのロケハンを行い、下記要件を満たす首都圏の制作会社
- 4 要件：
 - （1）事前に、協議会へロケーションについての相談をし、協議会よりロケーションについての情報提供を受けていること。
 - （2）原則、協議会スタッフがロケハンに同行していること。
 - （3）県内2カ所以上をロケハンすること。
 - （4）ロケハン実施後に、ロケハン実施報告書を提出すること。
- 5 申請手続：申請に必要な書類：助成金交付申請書・ロケ支援依頼書、企画書
申請期限：ロケハン実施日まで
提出先：岡山県フィルムコミッション協議会（岡山県観光連盟内）

【お問合せ先】岡山県フィルムコミッション協議会 担当：妹尾（せのお）

〒700-0822 岡山県岡山市北区表町 1-5-1 岡山シンフォニービル 2 階（岡山県観光連盟内）

TEL:086-201-0245 FAX:086-231-5393 E-mail:senoo@okayama-kanko.jp

公式サイト：<https://www.okayama-kanko.jp/fc/>

岡山県FCサポート



映画及びドラマ ロケハン助成金交付要綱

(通則)

第1条 岡山県フィルムコミッション協議会（以下「協議会」という。）が実施する、映画及びドラマ ロケハン助成金（以下「助成金」という。）の交付については、この要綱に定めるところによる。

(目的)

第2条 首都圏の制作会社が映画及びドラマの制作に係るロケーションハンティング（以下「ロケハン」という。）を実施する際の岡山までの移動費及び県内での宿泊費に対して一部を助成し、ロケ地としての魅力発信及び映画及びドラマのロケ誘致に繋げることを目的とする。

(交付対象者)

第3条 映画及びドラマ ロケハン助成金の交付対象者は、次の条件をすべて満たす映画又はドラマのロケを実施する首都圏の事業者とする。

- 一 事前に、協議会へロケーションについての相談をし、協議会よりロケーションについての情報提供を受けていること。
- 二 原則、協議会スタッフがロケハンに同行すること。
- 三 県内2カ所以上をロケハンすること。
- 四 ロケハン実施後にロケハン実施報告書を提出すること。

(助成対象期間)

第4条 助成対象期間は、当該年度の4月1日から3月10日までとする。

(助成金の交付額)

第5条 助成金の交付額は、一人あたり一律30,000円とし、一作品60,000円を限度とする。

(助成金の交付申請)

第6条 助成金の交付を受けようとする者（以下「事業者」という。）は、ロケハン実施の5日前までに、以下の各様式書類と添付資料を添えて協議会の会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

- (1) 映画及びドラマ ロケハン助成金交付申請書（様式第1号）
- (2) ロケ支援依頼書（様式第2号）
- (3) 企画書
- (4) その他会長が必要と認める書類

(助成金の交付認定通知)

第7条 会長は前条の助成金の交付申請があったときは、当該申請に係る書類を審査の上、適当と認めるときは交付認定を行い、助成金認定通知（様式第3号）により事業者に通知するものとする。

(交付認定の取消)

第8条 前条の規定により助成金の交付認定を受けた申請内容に変更が生じ、第3条に掲げる項目を満たさない場合、交付認定を取消すものとする。

(実績報告)

第9条 事業者は、実績報告として、ロケハン終了後20日以内に、以下の書類を会長に提出しなければならない。

(1) ロケハン実施報告書(様式第4号)

(2) 助成金請求書(様式第5号)

(3) その他会長が必要と認める書類

(助成金の支払い)

第10条 会長は、前条の規定による実績報告書の提出があったときには、内容を審査した上、適当と認めるときは助成金を支払うものとする。

(助成金の返還)

第11条 事業者は、この要綱に定める事項に違反して助成金の交付を受けた場合は、既に交付された助成金を会長に返還するものとする。

(助成金の交付限度)

第12条 本要綱による助成金の交付は、当該年度の予算の範囲内において行うものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

年 月 日

岡山県フィルムコミッション協議会会長 殿

(申請者) 〒
所在地
事業者名
代表者名

印

映画及びドラマ ロケハン助成金交付申請書

映画及びドラマ ロケハン助成金の交付を受けたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

申請額	金 円	
ロケハン 実施概要	日程	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()
	場所	

《添付書類》

- (1) ロケ支援依頼書【様式第2号】 (2) 企画書

ロケ支援依頼書

岡山県フィルムコミッション協議会 御中

年 月 日

別紙の同意事項に同意のうえ、以下の通りロケ支援を依頼します。

1 依頼者に関する事項			
依頼者	(〒 -) 住所		
	名称		
	代表者		印
担当者氏名		担当者連絡先	TEL: FAX: 携帯電話:
担当者 E-mail			

2 撮影する作品に関する事項			
作品名			
作品の種類	<input type="checkbox"/> 映画 TV番組 (<input type="checkbox"/> TVドラマ <input type="checkbox"/> バラエティ番組 <input type="checkbox"/> 旅番組) <input type="checkbox"/> TVCM <input type="checkbox"/> プロモーションビデオ <input type="checkbox"/> 出版物 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に:)		
監督・演出 出演者その他 主要なスタッフ			
作品概要 シーン概要			
製作会社名		配給元・放送局	
公開・放映日程			予定 or 決定
添付資料	<input type="checkbox"/> 企画書 <input type="checkbox"/> スケジュール <input type="checkbox"/> 台本、脚本 <input type="checkbox"/> スタッフ表、出演者表 <input type="checkbox"/> 絵コンテ、イメージボード等 <input type="checkbox"/> 撮影に係る賠償責任保険証の写し <input type="checkbox"/> その他 (具体的に:)		

3 撮影現場に関する事項			
ロケハン日程	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		予定 or 決定
撮影日程	年 月 日 ~ 年 月 日 (日間)		予定 or 決定
現場責任者氏名		現場責任者 連絡先	TEL: FAX: 携帯電話:
主なロケ予定地			
撮影人員	ロケハン 名 ロケ 名 (内訳: スタッフ 名・俳優 名・その他 名)		

4 支援内容に関する事項	
希望支援内容	<input type="checkbox"/> ロケ地選定、ロケハン協力 <input type="checkbox"/> ロケハン同行、ロケ同行 <input type="checkbox"/> ロケーションに関する資料（地図、写真）の提供 <input type="checkbox"/> 撮影協力施設の紹介 <input type="checkbox"/> 民間、公共施設等での撮影交渉協力 <input type="checkbox"/> 撮影に関する許可手続協力 (※) <input type="checkbox"/> 宿泊手配協力 (※) <input type="checkbox"/> 地元住民への協力依頼 (※) <input type="checkbox"/> 方言指導手配協力 (※) <input type="checkbox"/> エキストラ協力 <input type="checkbox"/> 出演者、現地スタッフ手配協力 (※) <input type="checkbox"/> 車両、機材等備品手配協力 (※) <input type="checkbox"/> ケータリング協力 (※) <input type="checkbox"/> その他（具体的に： _____) ※「協力」とは、関係者、施設等の情報提供や連絡調整等を行うものであり、 代行、斡旋等を行うものではありません。
その他 依頼に関する 特記事項	

5 質問事項	
撮影に係る保険の加入状況について。	加入(済・予定) or 未加入
「岡山県フィルムコミッション協議会」によるロケ現場の撮影（出演者が映りこまないものに限る）を許可するか。	許可する or 許可しない
「岡山県フィルムコミッション協議会」によるロケ風景の画像を提供するか。	許可する or 許可しない
「岡山県フィルムコミッション協議会」がロケ終了後に実施する直接的経済効果調査書を提出するか。	提出する or 提出しない
「岡山県フィルムコミッション協議会」に成果物を提出するか。	提出する or 提出しない
作品に「岡山県フィルムコミッション協議会」のクレジットを入れることを承諾するか。	承諾する or 承諾しない
地元メディアによる撮影現場取材を承諾するか。	承諾する or 承諾しない
作品ポスター、サインその他グッズ等を「岡山県フィルムコミッション協議会」に提供するか。	提供する or 提供しない

依頼者は、岡山県フィルムコミッション協議会(以下「当団体」)にロケ支援を依頼するにあたり、以下の同意事項を了解し、遵守するものとします。

1. 依頼者の一般的義務

- 依頼者は、当団体との連絡にあたる担当者を明確にするよう努めるものとします。
- 依頼者は、自己の責任においてロケハン及び撮影その他の活動(以下「撮影等」)を実施するものとします。
- 依頼者は、当団体の求めにより、当団体がロケ支援を実行するために必要な協力又は作業を行うものとします。かかる必要な協力又は作業が行われない場合には、当団体は、ロケ支援を実行しないことがあります。

2. 事故等の防止

- 依頼者は、撮影等を行うにあたり、諸法規を遵守し、事故を防止するよう努めるものとします。
- 依頼者は、撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、警察、消防等への通報を含む適切な措置をとるものとします。
- 撮影等に関して事故その他のトラブルが発生した場合であって、依頼者が適切な措置を取らないと当団体が判断したときは、依頼者は、当団体の指示に従い直ちに撮影等を中止するものとします。
- 撮影等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、依頼者は、当団体に対して直ちに当該事故その他のトラブルを報告するものとします。

3. 保険

- 依頼者は、撮影等に関して生ずる損害を対象とする損害保険に加入するものとします。
- 依頼者は、当団体が紹介したエキストラ、出演者、スタッフその他撮影等に参加する者(以下「参加者等」)を撮影等に参加させる場合には、参加者等に生ずる損害を保険の対象に含めるものとします。
- 依頼者は、当団体の求めがあった場合は、保険証書の写しその他依頼者が適切な損害保険に加入したことを証明する書面を当団体に提出するものとします。

4. 現地における調整

- 依頼者は、撮影等を行う前に、当該撮影等の現場である土地建物等の所有者又は管理者等との協議を行うものとし、これらの者から指示があった場合には、かかる指示を遵守するものとします。
- 依頼者は、撮影等を行うに当たり、騒音、夜間照明その他撮影等現場周辺の住民等の迷惑となる行為を行なう必要がある場合は、事前に説明会を開催するほか、当該住民等の理解を得られるよう努力するとともに、住民等への迷惑を最小限にとどめるために合理的に必要な措置をとるものとします。
- 依頼者は、撮影等現場に観衆が集まった場合及び集まることが予想される場合には、合理的に必要とされる警備及び交通整理を行うものとします。
- 依頼者は、撮影等に用いる施設の管理者等の指示を遵守するものとします。
- 依頼者は、撮影等に用いる施設を保全し、損害を与えないように努めるものとします。また、撮影等に用いる施設に対して、改造、造作の設置その他加工を加える必要がある場合には、事前にかかる施設の適切な管理者等の承諾を得なければならないものとします。

5. 第三者との関係

- 依頼者は、当団体が紹介した参加者等について、その送迎、誘導及びスケジュール管理を依頼者の責任で行うものとします。
- 依頼者は、当団体から撮影等に関連する業者、団体及び施設並びにその他の第三者(以下「関係者等」)の紹介を受けた場合には、かかる関係者等と依頼者の交渉結果を遅滞なく当団体に報告するものとします。
- 依頼者は、当団体が依頼者に紹介した関係者等との間で行う契約の締結その他の取引は、すべて依頼者が自己の責任において行うものであることを理解し、かかる契約を遵守するものとします。

6. 計画

- 依頼者は、撮影内容の詳細及び撮影スケジュールその他ロケ支援に必要な情報及び資料を、当団体の求めに応じて事前に当団体に提出するものとします。
- 依頼者は、当団体に提出した撮影内容、撮影スケジュールその他の計画に変更が生じた場合には、直ちに当団体に通知するものとします。

7. 原状回復等

- 依頼者は、撮影等が終了した後、撮影等に用いた場所又は施設等を速やかに原状回復させ、かつ清掃するものとします。
- 依頼者は、撮影等が終了した後速やかに、撮影等に用いた場所又は施設の現況写真を添えて、当団体に撮影等の終了を報告するものとします。

8. ロケ支援の実行

- 当団体は、依頼者が求めるロケ支援を実行するよう努めるものとします。
- 具体的なロケ支援の実行にあたっては、依頼者と当団体は必要な事項について誠実に協議するものとします。

9. 損害賠償

- 依頼者は、関係者等を含む第三者に損害を与えた場合には、かかる損害を法に従って賠償するとともに、依頼者の費用と責任でかかる第三者に適切に対処し、当団体に累を及ぼさないものとします。
- 依頼者によって当団体に損害が生じた場合、依頼者は、当団体に対しかかる損害を賠償するものとします。

10. 免責

- 当団体は、無償で依頼者の撮影等に協力するものであり、依頼者又は第三者が撮影等に関し、いかなる損害を被った場合であっても責任を負わないものとします。
- 依頼者は、撮影等に関して生じる一切の費用を負担するものとします。当団体は、撮影等に関する費用について責任を負わないものとします。
- 依頼者は、ロケ支援の結果、撮影等に必要な許可、同意、協力その他十分なロケ支援の成果が得られない可能性があることを理解し、承諾しま

す。当団体は、ロケ支援の成果が依頼者にとって十分でないことについて責任を負わないものとします。

- 当団体は、撮影等の企画内容によっては、ロケ支援の依頼を受けても、ロケ支援を実行できないことがあります。当団体は、依頼を受けたロケ支援を実行できないことについて責任を負わないものとします。
- 依頼者が、当団体のロケ支援に必要な協力若しくは作業を行わず、又は当団体の要請に応じない場合には、当団体は、当団体がロケ支援を実行しないことについて責任を負わないものとします。
- 当団体は、当団体が依頼者に紹介した関係者等と依頼者との間における契約その他の取引について責任を負わないものとします。

11. 広報

- 当団体は、依頼者に対し事前に相談又は通知を行ったうえで、依頼にかかる作品の情報を、製作風景の紹介、作品情報や公式サイトへの紹介、独自ポスターの作成その他の方法で当団体の広報に用いることがあります。

12. 要請事項

- 当団体は、依頼者に対し、以下の要請をすることがあります。依頼者がかかる要請に応じない場合には、当団体は依頼されたロケ支援を実行しないことがあります。
 - 当団体による撮影等現場の撮影を許可すること。
 - 当団体に撮影等の成果物を提出すること。
 - 作品に当団体のクレジットを入れること。
 - 地元メディアによる撮影等現場の取材を承諾すること。
 - 作品ポスター、サインその他グッズ等を当団体に提供すること。
 - ロケ風景のスチール写真・画像等を提出すること。
 - 協力施設等から希望があった場合、協力施設等のクレジットを掲載すること。

以上

令和 年 月 日

様

岡山県フィルムコミッション協議会
会 長 石 井 雅 之

助 成 金 交 付 認 定 通 知 書

令和 年 月 日付申請のありました映画及びドラマ ロケハン助成金について、次のとおり交付の対象事業者であることを認定しましたので通知します。

申請年月日	
認定年月日	
作 品 名	
事 業 者 名	

※ この通知書はあくまでも申請者が適正に事業を完了した場合に助成金が交付されるということをお知らせするものであり、事業完了後の実績報告において適正と判断した場合にのみ助成金を交付します。

※ 認定した申請内容に変更が生じ、第3条に掲げる項目を満たさない場合は、認定を取消します。

【様式第4号】（第9条関係）

ロケハン実施報告書

実施日：令和 年 月 日（ ）～ 月 日（ ）

実施者（制作会社名及び担当者氏名）：

No.	ロケ地名	魅力度 (低 ← → 高)	魅力点・改善点
1		1・2・3・4・5	
2		1・2・3・4・5	
3		1・2・3・4・5	
4		1・2・3・4・5	
5		1・2・3・4・5	

【岡山県の魅力】（例：天候が良くスケジュールが組みやすい）

【岡山をロケ地として選ぶ際の障害について】（例：宿泊費がかかる）

助 成 金 請 求 書

令和 年 月 日付で、交付決定のあった映画及びドラマ ロケハン助成金について、次のとおり請求します。

記

請求額 金 _____ 円

令和 年 月 日

岡山県フィルムコミッション協議会会長 殿

所在地

事業者名

代表者名

⑩

上記請求額を次の振込先へお振込みください。

金融機関名	銀行	支店
預金種別・口座番号	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号：
フリガナ ※必ず記入ください		
口座名義		

※振込先口座は申請者と同一名義に限る。